

1. 地震発生時の対応

児童等在校中の対応



「カタカタ、
ユッサユッサ」

次の南海地震は、「最初カタカタと上下にゆれた後、ユッサユッサと水平方向に揺れる」と言われている



教職員の対応

児童等への対応・留意点

地震発生！

児童等の安全
確保

《普通教室》

- ・ 頭部を保護
- ・ 机の下にもぐり、机の脚をしっかりと持つように指示

- ・ 出口の確保

《特別教室》

(ランチルーム)

- ・ 頭部を保護、机の下にもぐり、机の脚をしっかりと持つように指示

- ・ 出口の確保、中庭側の出口から校舎西側を回り、グラウンド側から避難させる

(理科・家庭・音楽・図書室等)

- ・ 頭部を保護
- ・ 机の下にもぐり、机の脚をしっかりと持つように指示

- ・ 出口の確保

◎ピアノ・本棚・実験機材等から離れさせる

◎火災など二次災害の防止

◎場の状況に応じ具体的に指示する

《体育館》

- ・ 頭部を保護
- ・ 体育器具や窓ガラス等、倒壊・破損の恐れのあるものから離れ中央に集まる

- ・ 館内の損壊状況や避難に関して注意する

《校庭・遊具近辺》

- ・ 校舎、フェンス等倒壊・破損の恐れのあるものから離れ中央に集まり、姿勢を低くする

《プール》

- ・ プール南側の倒壊の恐れがない端に移動する

《廊下・階段・児童玄関等》

- ・ 下駄箱等倒壊の恐れのあるものから離れ頭部を守る
- ・ 机、長机等があれば下に入り頭部を守る

《普通教室》

- ・ 机の下にもぐりなど姿勢を低くし、頭部及び上半身を保護する

《特別教室》

- ・ 机の下にもぐりなど姿勢を低くし、頭部及び上半身を保護する

- ・ 火の始末
- ・ 薬品や実験道具、棚、食器類から離れる

- ・ パソコンやテレビ、冷蔵庫、本棚等の転落、ガラスの飛散に注意する

《体育館》

- ・ 天井や窓の落下、器具の転倒に注意し安全な場へ移動し集まる

《校庭・遊具近辺》

- ・ 校舎や窓の損壊、建造物の倒壊に注意し広く安全な場へ移動し、姿勢を低くする

《プール》

- ・ プールの端に移動し、プールの端をしっかりと持つ

《廊下・階段・児童玄関等》

- ・ 倒壊するもの、移動するものから離れ頭部を守る
- ・ 窓ガラスから離れる

揺れがおさまる

避難場所
決定と指示

- ・ 安全が確認できるまでその場を動かないように指示
- ・ 津波の危険から逃れるため、素早く対応
児童玄関→**市民センター裏山へ避難**
- ・ 避難経路・避難場所の安全確認
- ・ ハンドマイク等での避難指示
- ・ 校庭の安全確認場所からすぐに避難開始

全校避難の指示

- ・ 津波の危険地域
高台・**市民センター裏山へ避難**

地震発生時の対応

児童等在校中の対応



津波発生!

教職員の対応

児童等への対応・留意点

避難誘導



ゆうどうくん

- ・「おさない、はしらない、しゃべらない、もどらない」を徹底
- ・配慮を要する児童等への対応
- ・トイレ、教室、体育館等に児童等が残っていないか確認
- ・避難指定場所まで小走りで移動
- ・道路の横断、避難地までの経路の確保
- ◎避難場所
 - ・人員を確認、安全な位置に誘導し、落ち着かせる

- ・避難誘導、負傷者搬送などの教職員の協力・連携
- ・出席簿の携帯（児童等の確認）

避難場所での対応

- ・人員点呼と安否の確認
- ・負傷者の確認と応急手当
- ・関係機関への連絡

学校等災害対策本部の設置・対応

関係機関への連絡体制

- 保護者
- ・残留児童の保護
 - ・児童の引き渡し
 - ・帰宅方法等連絡事項
 - ・休校等の連絡

学校

- 消防・警察・保健所
- 医療機関・自衛隊
- ・通学路の安全確保
- ・消火、救助・救急活動
- ・衛生管理
- ・負傷者の保護手当

- 区長場
市災害対策本部
自衛隊 等

- 市教育委員会
- ・児童等の避難状況
 - ・児童、教職員、地域等の被災状況
 - ・学校等の被災状況

西部教育事務所
県教育委員会

保護者への引き渡し

- ・保護者と連絡がとれない場合は学校で保護
- ・引き渡しカードを準備
- 2セット2カ所に保管
- 避難具一式・リュックを準備
- ① 職員室出入口
- ② 保健室

2. 児童等が登下校中の対応



安全確保

揺れがおさまる

避難

児童等の
安否確認

校内巡視

通学路巡視

児童等に関する情報の集約

児童等の家庭への引き渡し

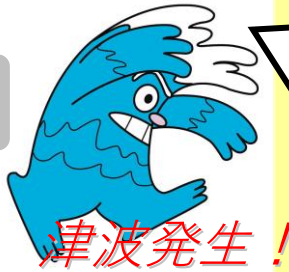
関係機関への報告

教職員の対応



児童等の対応・留意点

- ・姿勢を低くし、頭部及び上半身を保護する
- ・建物、ブロック塀、窓ガラス、自動販売機等から離れる



津波警報解除後

・揺れがおさまったら、近くの高台や地域の避難場所へ避難する

《竜串・爪白地区》

千尋三崎方面の丘の上 稗田の山

《浦地区》

八幡神社・支所の裏山 等

《平の段地区》

日吉神社

《下の段地区》

竈戸神社

《斧積地区》

津波の心配なし 区長場周辺

《益野地区》

下益野区長場 神社

《上野地区》

上野区長場

- ・校内に残っている児童等の安否確認

- ・可能な限りで通学路を巡回しての児童等の安否確認
- ・避難所や児童クラブ等も確認する

- ・保護した児童等の家庭への連絡
- ・家庭と連絡がとれない場合は学校で保護

- ・避難場所へ移動する
- ・津波警報が出た場合、解除されるまで避難場所を動かない

地区別児童等名簿を作成しておく



3. 校外で活動時の対応

教職員の対応

児童等への対応・留意点

地震発生！

児童等の安全確保

揺れがおさまる

- ・状況の把握と的確な指示
- ・倒壊物、落下物への注意・指示
- ・乗り物に乗車中の場合は、乗務員の指示に従う
- ・施設利用時は係員の指示に従う

- ・姿勢を低くし、頭部及び上半身を保護する
- ・建物、ブロック塀、窓ガラス等から離れる
- ・パニックをおこさないように、声をかけて安心させる

津波発生！

避難誘導



ゆうどうくん

- ・揺れがおさまったら、場所によって情報を集めながら、安全な場所へ避難の指示
- ・海岸部や津波被害の危険性がある地域では、速やかに高台や十分な強度のある建物の3階以上へ避難
- ・児童等の不安を取り除く声かけ
- ・人員の確認
- ・負傷者の確認と応急手当

★あらかじめ次のことを確認しておく

- ・その地域の避難場所等の必要な情報
- ・家庭、学校等への連絡方法

学校等への連絡

- ・学校等への状況報告
- ・校長からの指示を受ける

- ・乗り物に乗車中の場合は、乗務員の指示に従う
- ・施設利用時は係員の指示に従う
- ・山間部では、平地へゆっくり移動する
- ・状況に応じて、地域の方に助けを求める

- ・学校等は保護者へ状況を連絡する



4. 児童等が在宅中の対応



地震発生！

安全確保

揺れがおさまる

避難

学校等へ参集
(教職員)

児童等の
安否確認
自宅等での
確認
避難所等の
確認

校内施設の被害
状況確認

児童等に関する
情報の集約

関係機関への報告

教職員の対応

児童等の対応・留意点



津波発生！

・震度5強以上の地震が発生した場合、原則として全員学校等に集合（原則として徒歩・自転車等を利用）

・教職員の安否確認

・地区別児童等名簿を作成しておく
・担任及び地区担当教員による確認

・身を低くし、頭部及び上半身を保護する

・指定されている場所へ避難する
・津波注意報・警報が発令された場合、各地域の避難場所へ
◎各家庭で避難場所の確認・連絡方法等避難時の約束事を確認

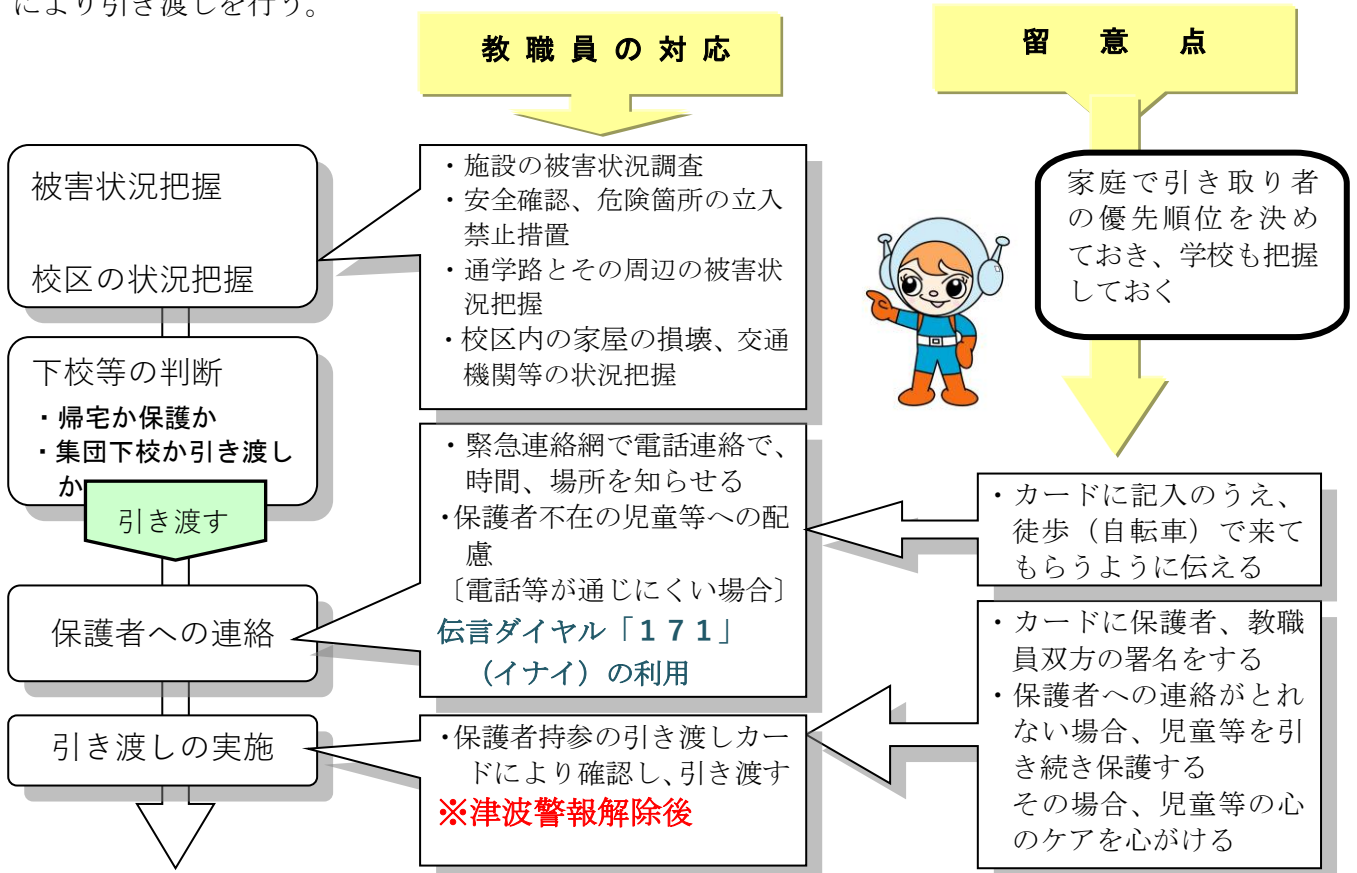


児童等の安否に関する学校等への連絡について、事前に各家庭と申し合わせしておく

※引き渡しカードの確認
及び記入
引き渡し方法の共通理解

5. 児童の保護者等への引き渡し

緊急時に児童等の引き渡しを円滑に行うため、学校で保護し家庭へ連絡後、保護者・関係者の迎えにより引き渡しを行う。



引き渡し方法（例）

- (1) 児童等は、安全な場所に学年ごとに集合する。
- (2) 引き渡し開始
 - ・学級担任に名前を告げて、引き渡しカードで確認を受ける。
 - ・兄弟姉妹がいる場合は、低学年の児童等から引き取る。
 - ・実際の場合に負傷した児童等は、養護教諭（本部）に直接確認して引き取り、学級担任に報告して下校する。
 - ・児童等が不明な場合は、本部にて指示を受ける。

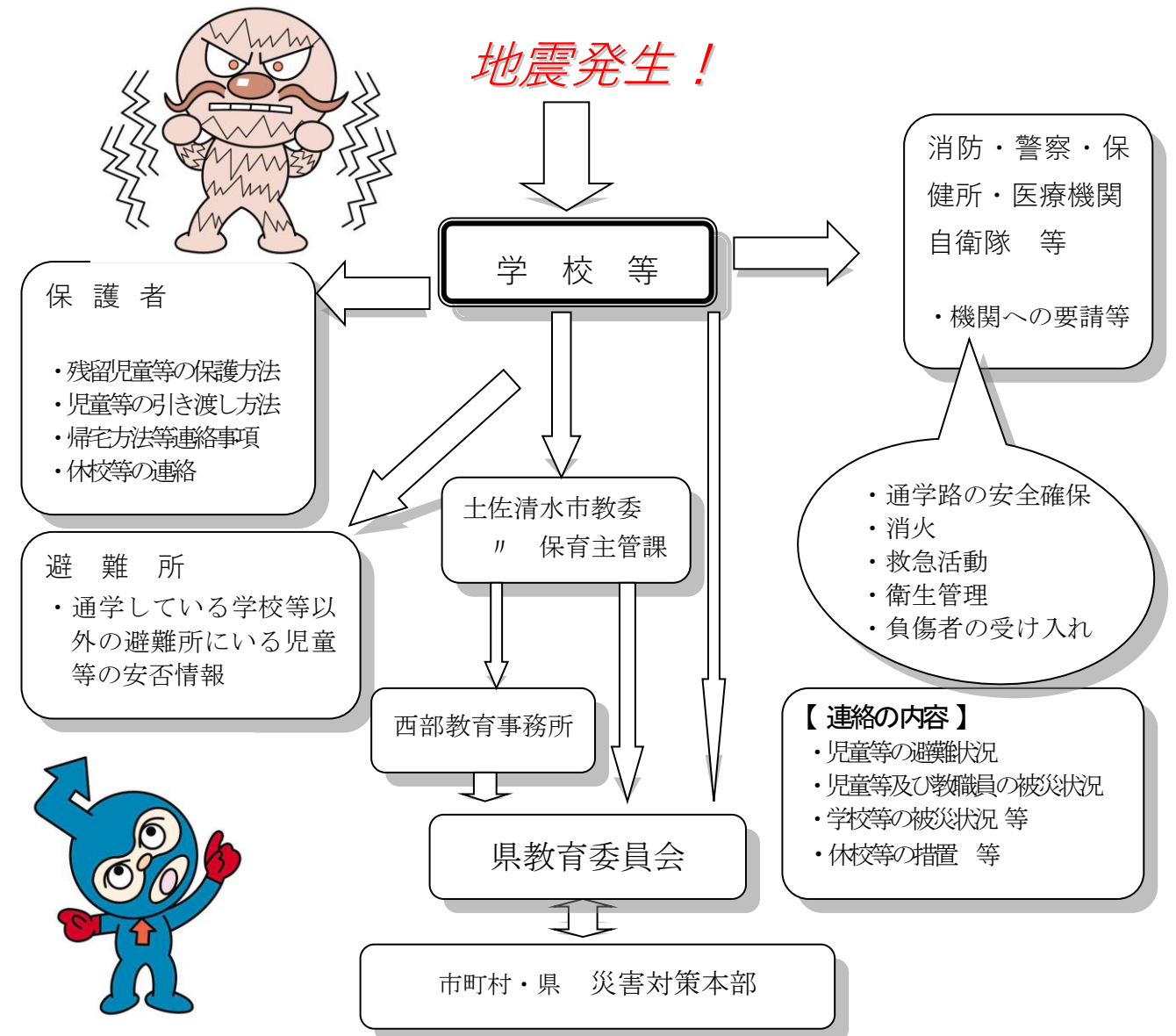
引き渡しカード ※2セットを職員室出入口・保健室の保管場所に置く

土佐清水市立三崎小学校 児童引き渡しカード
平成25・26年度使用

児童氏名		性別	学年	No.
保護者氏名		住所		
三崎小学校在学の兄弟姉妹	有・無	名前(学年)	(年)	(年)
		氏名	連絡先(緊急時連絡先電話番号)	
引取者	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
引渡し日時		引取者番号	引渡し教職員	
①	月 日 時 分			
②	月 日 時 分			
③	月 日 時 分			
特記事項				

登録のない方への児童の引き渡しは、原則として行いません

6. 連絡体制



関係機関連絡先一覧表

	関係機関	電話・TEL	備考		関係機関	電話・TEL	備考
県関係	教育政策課	088-821-4558		三崎地区	三崎支所	85-0001	
	総務福利課	088-821-4721			三崎公民館	82-0472	
	西部教育事務所	0880-34-0886			竜串福祉センター	85-0100	
市	土佐清水市教育委員会	82-1116			三崎駐在所	85-0122	
	市役所総務課	82-1134			三崎郵便局	85-0042	
	土佐清水市教育センター	82-3015			三崎保育園	85-0153	
	土佐清水市消防署	82-8119			竜串見残し観光ハイヤー	85-0331	
	土佐清水市警察庁舎	82-0110			爪白 区長場	85-0144	
	土佐清水市海上保安署	82-4999			竜串 区長場	竜串福祉センター	
	航空自衛隊土佐清水通信隊	85-0266			平の段 区長場	85-0124	
					三崎浦 区長場	85-0121	
病院関係	渭南病院	82-1151			下益野 区長場	85-0132	
	松谷病院	82-0001			上野 区長場	85-0021	
	かずクリニック	83-0020			斧積 区長場	85-0114	
	たんぼほ松谷内科	82-1377			下の段 区長場	85-0031	
	足摺病院	82-1275					
	土佐清水病院	82-2511					

7. 学校の対策組織・体制

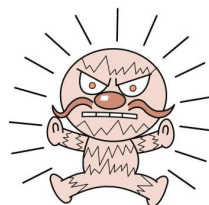
(1) 学校等災害対策本部

名称	担当	主な対応
総括本部	校長 教頭	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況等を把握し、避難の実施方法を決定 避難経路の安全性を確認後、避難の指示 二次災害の情報収集、非常持ち出し品の搬出 教育委員会等の関係機関への連絡 負傷者の救出及び行方不明者の搜索
児童等対応班	各学級担任	<ul style="list-style-type: none"> 児童等の安全を確保し、児童等への的確な指示（押さない・走らない・しゃべらない・戻らない）等 児童等の負傷の有無、負傷の程度、避難時の安全性の確認 二次災害の防止活動と負傷者行方不明者の確認 各学級の児童確認及び保護者への連絡 本部への連絡と連携活動
避難誘導班 救護対策班	養護教諭 事務職員	<ul style="list-style-type: none"> 児童対応班より児童等及び教職員の被害状況を聞き取り、本部に報告 避難経路の安全性を確認、本部に報告後、児童の避難誘導及び救助を必要とする者の確認及び応急手当の実施 等 医療機関等への連絡
安否確認 救出班	各学級担任	<ul style="list-style-type: none"> 負傷者の救出及び行方不明者の搜索を行い本部に報告 学年主任は負傷者及び行方不明者を本部に報告 被害児童等の保護者への連絡 分散して各教室、トイレ、体育館等の残留児童を確認 校内の警備 等



津波発生！

※ 学校が避難所になることも想定し、開放禁止区域（校長室・職員室・保健室等開放しない区域）を決め、教職員で共通理解をしておく



地震発生！

(2) 休日・夜間の震災時における参集体制

配備体制	配備基準	参集体制
第1配備 警戒体制	津波注意報発表	校区において土砂災害等が想定される場合においては、校長、教頭、の2名が参集 ◎情報収集にあたる
第2配備 厳重警戒体制 必要に応じ 学校災害対策本部 設置	震度4の地震 が発生	津波・浸水を想定し、管理職を含め、教職員（参集できた教職員）を配備
	津波警報発表	校区において土砂災害等が想定される場合においても、上記の教職員が参集
第3配備 学校災害対策本部 設置	震度5弱 の地震が発生	震度4に準じる
	震度5強 の地震が発生	原則として全ての教職員が参集 ※勤務校への参集が不可能な場合は、最寄りの県立または市町村立学校へ
	大津波警報発令	大津波警報発令時は、その時点に居る場所付近の最寄りの避難所へ
避難所支援班設置	警報解除後	同上 学校に設置

8. 地震対策チェックリスト

	点 検 内 容		
施設 設備	1	廊下等の避難の妨げとなる障害物を取り除いている	
	2	消火器や避難誘導の設備点検を定期的に行っている	
	3	グランドピアノや放送室の機器等の転倒防止をしている	
	4	特別教室（図書室、理科室、音楽室、家庭科室、パソコン室 等）の棚の転倒防止をしている	
	5	遊具の点検・安全対策を定期的に行っている	
	6	教室・職員室・特別教室のテレビの落下防止をしている	
	7	ガラスの飛散防止をしている	
組 織 ・ 体 制	8	学校防災組織や教職員の役割分担を明確に行っている	
	9	地震発生後の参集体制や配備体制が教職員に周知されている	
	10	避難経路、避難場所が教職員に周知されている	
	11	怪我や病気の児童等の個別の避難方法について、すぐ対応できるよう訓練している 保健室との連携がとれている	
	12	関係機関との連絡体制が整備されている	
教育 ・ 訓練	13	防災訓練を計画的に実施している	
	14	年間計画に基づき、計画的に防災教育を実施している	
	15	地域と連携した防災訓練を実施している	
書類 等	16	児童等の引き渡しカードを作成している	
	17	非常持ち出し品、児童等名簿がすぐに持ち出せるようになっている	
児童 等	18	児童等、保護者との連絡体制を整備している	
	19	児童等の通学方法を把握している	
周 辺 環 境	20	校地・運動場及び周辺の状態について、把握している	
	○	・グランド縁辺部のひび割れ、堤防の崩壊の可能性はないか	
	○	・液状化発生の可能性はないか	
	21	校区の避難場所を把握している	